

水稲開花期の蜜蜂被害を減らしましょう

国の蜜蜂被害の全国的な調査(H25～H27)結果が公表され、

- ・蜜蜂の被害の発生は水稲のカメムシ防除の時期に多いこと
- ・水田に飛来した蜜蜂が水稲のカメムシ防除に使用される殺虫剤に直接暴露した場合、被害が発生する可能性が高いこと

が確認されました。



○水田に囲まれ、水稲以外の花粉源が少ない場所には
巣箱を設置することを控えましょう。

○水稲のカメムシ防除の時期には、巣箱を水田の周辺
からできるだけ退避させましょう。

○周辺の水稲農家、果樹農家等と情報交換を行いましょう。

○各農業団体等から積極的に農薬散布情報を集めましょう。

無人ヘリによる農薬散布計画をお知らせします

(地域の詳細な計画はこれまでどおり、各農業団体等から通知されます。)

※各地域における水稲の開花期(個人がカメムシ防除用の農薬を散布する可能性の高い期間)もご確認ください。

**積極的に散布情報を集めて、
蜜蜂の被害を減らしましょう!**

裏面に続きます



《農林水産省ホームページ》

蜜蜂被害事例調査(平成25~27年度)の結果

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/160707.html>

《栃木県ホームページ(畜産振興課)》

蜜蜂被害軽減のための情報

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g06/26-bee-nouyaku.html>

最新情報に更新しています

インターネットが見られない方は、

畜産振興課又は経営技術課までお問い合わせください。

相談窓口	担当係 (栃木県農政部)	電話
蜜蜂に関することは	畜産振興課 生産流通担当	028-623-2347
農薬に関することは	経営技術課 環境保全型農業担当	028-623-2286
原因不明の大量死を 確認した際には	県央家畜保健衛生所 防疫課	028-689-1200 <small>(宇都宮市、鹿沼市、日光市、真岡市、矢板市、さくら市、 上三川町、芳賀町、益子町、市貝町、茂木町、塩谷町、 高根沢町)</small>
	県南家畜保健衛生所 防疫課	0282-27-3611 <small>(足利市、佐野市、栃木市、小山市、下野市、壬生町、 野木町)</small>
	県北家畜保健衛生所 防疫課	0287-36-0314 <small>(大田原市、那須塩原市、那須烏山市、那須町、那珂川町)</small>